

【別紙】

第59-4号
令和元年6月3日

幼保連携型認定こども園
星の光こども園 設置者 様

高崎市長 富岡 賢治



平成30年度の公定価格の額について

貴施設（事業）の平成30年度各月における1人当たり公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。この内容により、平成30年度に貴施設（事業）を利用した支給認定保護者に対し、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知^(※1)をお願いします。

(※1) 子ども・子育て支援法に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

(単位：円)

認定区分	年齢区分	平成30年度 各月における1人当たり公定価格の額 ^(※2)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	195,670	
	3歳児	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	216,760	195,670	
	4歳以上児	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	200,160	179,070	
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	0歳児	210,720	210,720	210,620	210,620	210,600	210,600	210,530	210,530	210,510	210,510	210,510	213,140
			短時間	203,760	203,760	203,660	203,660	203,640	203,640	203,570	203,570	203,550	203,550	203,550
	標準時間	1・2歳児	129,210	129,210	129,110	129,110	129,090	129,090	129,020	129,020	129,000	129,000	129,000	131,630
			短時間	122,250	122,250	122,150	122,150	122,130	122,130	122,060	122,060	122,040	122,040	122,040
	標準時間	3歳児	76,730	76,730	76,630	76,630	76,610	76,610	76,540	76,540	76,520	76,520	76,520	79,150
			短時間	69,770	69,770	69,670	69,670	69,650	69,650	69,580	69,580	69,560	69,560	69,560
	標準時間	4歳以上児	60,750	60,750	60,650	60,650	60,630	60,630	60,560	60,560	60,540	60,540	60,540	63,170
			短時間	53,790	53,790	53,690	53,690	53,670	53,670	53,600	53,600	53,580	53,580	53,580

- (※2) ・ 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
 ・ 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。
 ・ 施設が代理受領した施設型給付費等の額は、この額から各支給認定保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。